うと福祉だより

○この広報紙にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ふれあいネットワーク
編集・発行
熊本県宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
社会福祉法人宇土市社会福祉協議会
☎0964-23-3756
E-mail/utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp
URL/http://www.utoshakyou.jp/

印刷　敷島印刷株式会社
この冊子は環境保護印刷の水なし印刷で印刷しています。

真夏のボランティア体験
―ワークキャンプ―

去る7月24日・28日・8月6日・7日に、特別養護老人ホーム西城園(下網田町)・老人ホーム芝光苑(南段原町)・介護老人保健施設景雅苑(上網田町)で、平成26年度ワークキャンプ事業が開催され小学生27名・中学生9名・高校生1名が参加しました。これは、3施設の協力を得、市社会福祉協議会が主催した事業です。

ワークキャンプとは、未来の社会福祉を担う子どもたちが、福祉施設での交流や職場体験を通して、福祉やボランティア活動へのきっかけづくりを目的として、開催するものです。

お年寄りや体の不自由な方々のお話し相手や、生活のお世話などの体験学習を通して、誰もがいつでも、どこでも、偏見や差別なくボランティア活動できるような習慣を身につけることを目標としています。最初は、緊張して不安そうでしたが、しばらく実習をするうちに不安な様子は消え、一生懸命介護に励んでいました。

上の写真は、食事介助の様子。下の写真は、小学生の部(7月28日)に参加した皆さん。

ワークキャンプ感想文集

ワークキャンプで学んだこと

緑川小学校　五年　丸山　佳子

わたしは、芝光苑で実さいにお年よりの手伝いを体験したり、見たことで、大変さがよくわかりました。

一つは、スタッフの方達がお年よりのめせんでよく考えていたことです。楽しくなるように、いつもイベントをしたり、元気かを確かめるために一人ずつの部屋に朝いってかくにんしたりしていることがよく印象に残りました。

もう一つは、みんなが仲良くいられるようにしていたことです。個人で話せるロビーや話し合いながらできるぬり絵などみんなが仲良くいっしょに生活していました。

わたしも、こんなすてきな所はいいなぁと思いました。スタッフの方も大変なのにきつい顔を見せないでがんばっていました。このことから、老人ホームの楽しさ、大切さ、スタッフの方の大変さがよく分かりました。

次にわたしが楽しかったことは、三つあります。

一つ目は、ぬり絵です。なぜかというと、おばあちゃん達の方から声をかけてくれたからです。「ここはどの色?」「上手だね」など声をかけてくれてうれしかったからです。

二つ目は、紙しばいです。理由は、わたしは紙しばいが初めてで読むのがむずかしかったけれど、みなさんは、静かにきいてくれたのでよかったです。最後には、はくしゅまでしてくれました。

三つ目は、おばあちゃん達へのしつもんです。わたし達のたくさんのしつもんに、笑顔でこたえてくれました。中には、しつもんで、「老人ホームに入ってよかったことは?」ときくとみんなが年の同じ人といっしょにいられることと教えてくれました。他にも、百才まで生きたいと、大きな夢を持っている人がいました。みんなが大きな家族のようでとてもいい所だなと思いました。

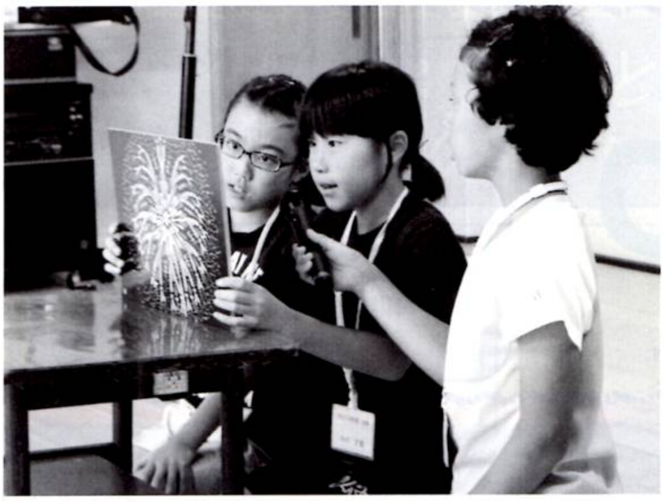

紙芝居を披露

かいご体験をしてみて

網田小学校　六年　嶋村　愛華

今日、西城園でかいご体験をしました。

かいご体験をしてみた感想は、ご飯を食べさせなければならない人がいて、食べさせる時、口に入れるタイミングが分からなくて、入れかたが上手くできず、こぼしてしまいました。でも、スタッフの人は、こぼさずに口の中に入れていたのですごいなと思いました。私も、だんだん慣れてきて、食べやすそうに食べていたので、良かったです。それから、話し相手をしたりすると、「ありがとう」と言ってくれるので、とてもうれしかったです。

私がこのしせつなどでおどろいたことは、3つあります。1つ目は、お風呂のことです。体が不自由な人のために、お風呂は、機械で動かして、だれでも簡単に入れるお風呂があり、寝ながら入れるお風呂もありました。よく考えて作ってあるなと思いました。2つ目は、ご飯のことです。一人一人にそれぞれ専用のスプーンやはしがありました。はしがつかえない人はスプーンにしてありました。スタッフの人は、とてもやさしくせっしていることが分かりました。3つ目は、しせつを利用している人のことです。このしせつを利用している人は、だいたいの人が認知症の人らしいです。この前、認知症の人のせっし方などを考える集会があり、学んでいたけど、今日、実さいに会話などしてみて、認知症がどんな病気かなどがよく分かりました。楽しく会話できたので良かったです。

これからも、ボランティアとして西城園に遊びに来たいです。

ベッドメーキングで手際よくシーツ交換する様子

ワークキャンプを終えて

網田中学校　一年　栃澤　虹凪

私はこのワークキャンプでいろんなことを学びました。

一つ目は「声をかけること」です。いすを動かしたり、皿をひいたりする時に「動かしますよ」とか「ひいていいですか?」などを言ってしないとだまっていすを動かしたら、けがをしてしまう可能性もあるし、だまって皿をひいたらまだ食べたかったり、お茶を飲みたかったりして、お年寄りがしたいことをしてあげることができなくなります。それに私が話したおばあちゃんは目が見えなくてとても不自由そうでした。そういう人にだまっていすをひいたり、皿をひいたりしたらいすをひいたことが分からずにそのまま座ってしまって危険になるし、皿があるとかん違いをしてしまったりします。そうならないためにきちんと声をかけることが大切だと分かりました。声をかけるだけでなく、耳が遠い方や耳が不自由な人には耳もとで声をかけたり、大きな声で声をかけないと、言っていても聞こえなかったら意味がないということが分かりました。

二つ目は「その人に合った介護をする」ということです。通所リハビリテーションにはいろんな方がおられました。耳が遠かったり耳が不自由な方や、足や手を痛めておられる方、補聴器を付けていらっしゃる方もおられました。耳が遠い方や不自由な方は大きな声で声をかけなければいけないし、足や手を痛めておられる方には痛めておられる場所をなるだけ使わないように注意しないといけないし、補聴器を付けていらっしゃる方には、大きな声で言うと大きく聞こえすぎて雑音に聞こえてしまうこともあるし、だからと言って普通の声で言ったら聞こえなかったり…。その人の体の状態に応じて対応を変えなければいけないから、景雅苑のスタッフの方々は全員お年寄りから信頼されているし、すごいなあと思いました。お年寄りの方をとてもよく観察しておられるんだなあということを感じました。視野を広くして何かしようとされていたり、食事を食べる手が止まっていたりしたらすぐかけ寄ってきて「大丈夫ですか?」などとやさしく声をかけることができるスタッフさんはとてもかっこよかったです。

私の今日のワークキャンプの目標は「家にいるひいおばあちゃんの介護を今日生かす」ということでした。いつもおばあちゃんの介護をしていて思うのはお年寄りが声に出さなくても何かを無理してしようとしているのを見て手助けをすることが大切ということです。そのことを今日、いろんな場で生かすことができました。

今日一日のワークキャンプで学んだことを家にいるひいおばあちゃんの介護に生かしたいと思いました。スタッフさんを見て福祉の仕事も人のためになっていい仕事だと思いました。

ワークキャンプに参加して

宇土高校　二年　田中　玲衣

今回、私がワークキャンプに参加した理由は、景雅苑でソフト食が出されていると知ったからです。私は管理栄養士を目指していて、生で本物のソフト食を見てみたいと思い今回参加させていただきました。

最初は施設内の見学をさせてもらいました。施設内はお年寄りの方のことを考えたバリアフリーになっていて段差がなく少し低い位置に手すりがずっとついていて、過ごしやすいよう工夫がいきとどいていました。お年寄りの方と一緒に嚥下体操や移動介助をする中でたくさん学ぶところはあったのですが一番印象に残っているのは食事介助です。今回ワークキャンプに参加した目的がここで達成されました。実際にソフト食を見てみると外見はふわふわして形がよく似せてありました。スプーンで触れてみるとやわらかく、でもきちんとお肉ならお肉、野菜なら野菜の香りがして、とても驚きました。これなら誤って飲みこむこともむせることもなく料理を楽しめるのではないかと思いました。

そしてとても勉強になったのがお昼休憩の後に管理栄養士の方に直接お話が聞けたことです。自分の周りに管理栄養士がいないのでとても貴重な体験をさせていただきました。たくさんの質問に答えていただいて自分から動いてこのワークキャンプに参加してよかった、と思いました。

また、今回の体験を通して思ったことはお年寄りの方が優しく接して下さってとても楽しく一日を過ごすことができたということです。お話を聞くときも料理を運んで持って行くときも笑顔で対応してくださいました。職員のみなさんもとても親切でなんでも優しく教えてくださいました。初めて見るものや初めて知るものがたくさんあって自分の世界が広がったような気がしました。

今回は自分の夢が管理栄養士でこの施設で実際に食事でだされているソフト食を見るためにこのワークキャンプに参加したのですが様々な体験をさせていただいたうえに、直接今お仕事として管理栄養士をやっている方とお話ができて本当によかったです。次、またこのような機会があれば自分の興味のない分野でも積極的に取り組んでいきたいと思いました。

歳末助け合い市民のつどい

今年も12月7日（日）に共同募金会宇土市支会と市社会福祉協議会の共催で「第36回歳末たすけあい市民のつどい」を市民会館及び中央公民館分館で開催します。これは、市民の皆さんの善意とご協力で、要援護者の方々への助け合い募金運動の一つとして開催するものです。

バザー商品募集

それに伴いバザー商品募集を11月4日から12月1日まで行います。婦人会・老人クラブ・嘱託会・民生委員・児童委員の皆さんが各家庭を訪問し、チャリティーバザー用商品を収集させていただきます。また、直接福祉センターへ持参されても結構です。

ボランティア募集

本年も「市民のつどい」の内部運営を市民の皆さんと一緒に支えていきたいと考えています。そこで次のボランティアを募集します。

①バザー商品販売係　20名
②バザー会計係　10名
③芸能大会舞台係　10名
④芸能大会募金係　6名
⑤芸能大会受付係　3名
⑥芸能大会音響係　1名

この活動は、12月7日（日）のみの活動となりますが、一部バザー担当の方は、前日の設営などがあります。

出演者の方や観客の皆さんと一体感があってとても楽しいイベントです。多くの皆さんのご協力お待ちしております。

申込〆切　11月20日
連絡先　市社協　☎㉓3756

急募!!

登録訪問介護員

社協では、居宅介護事業の充実のため登録訪問介護員を募集します。

募集期間　平成26年9月20日から26年10月19日
提出書類　履歴書
選考　募集締切後、選考(面接)を行います。
募集人員　5名程度
資格　ホームヘルパー1級または2級・介護福祉士のいずれでも可及び(普通)運転免許
年齢　おおむね60歳ぐらいまで
賃金　850円～／1時間
問合せ先　市社協　☎㉓3756

お知らせ

宇土市福祉センターでは、常時市民の皆さんから絵画等を募集しています。

日頃、絵画や写真・パネル等に興味をお持ちの方。あなたの作品を福祉センターに飾ってみませんか。御協力をお待ちしています。

〇募集作品　絵画・写真・パネル等
（壁にかけられるもの）
※お問い合わせ　市社協　☎23－3756

生活困窮者総合相談

経済的な問題やお仕事のこと、生活上の困りごとなどについてご相談をお受けし、地域で安心した生活が送れるようご本人に必要な支援を行います。

（この事業は「生活困窮者自立相談支援モデル事業」として、宇土市から宇土市社会福祉協議会が委託を受け、本年６月から実施しています）

～対象となる方とその支援のかたち～
宇土市在住の方で、現在、いろいろな事情から経済的に困窮している方を対象に、今の困窮状態から早期に脱出できるよう、それぞれの状態に応じた包括的で継続的な相談支援を行います。

相談受付：宇土市社会福祉協議会　☎23－3756
開設時間：月～金曜日　9時～17時（年末年始休み）
問合せ先：福祉課生活支援係　☎22－1111

相談は無料です。
お気軽にご相談下さい。

お気軽にご利用ください さまざまな相談窓口

宇土市消費生活センター（無料）

悪質な訪問販売、架空請求や多重債務に関する悩み等、お気軽にご相談下さい。消費生活相談員が無料で相談に応じます。

こちらの相談窓口で対応できない相談は、より専門的な相談機関を紹介します。

日時　毎週、月・火・水・金曜（午前10時～午後4時）
※市役所閉庁日は休み。

場所　市役所別館（旧勤労青少年ホーム）1階消費生活センター

相談方法　直接来られるか、電話相談も可です。
※個人情報は厳守します。
☎㉒1111（内線2323）

「消費生活相談員の派遣」

内容　老人会、町内会、婦人会等の会合に出向き、消費者トラブルの事例、解決の方法、契約の基礎について講演します。

講師　消費生活相談員
講師料は無料です。

問合せ先　市商工観光課
☎㉒1111（内線2209）

司法書士無料相談

日時　第4木曜日　午後1時～4時（電話相談はできません）
※要電話予約

場所　市役所別館（旧勤労青少年ホーム）1階消費生活センター
※個人情報は厳守します。

問合せ先　市商工観光課
☎㉒1111（内線2209）

2014年敬老の日記念行事

弁護士による高齢者無料法律相談会

熊本県弁護士会では、敬老の日にちなんで、弁護士による出張無料法律相談を実施します。

高齢者の方に関する法律問題（遺言、相続、成年後見、借金、離婚など）であれば、高齢者の方のみならず、どなたでも相談可能です。

高齢者の法律問題について疑問をお持ちの方、相談をしたい方は、お気軽にご相談ください！

日　時　9月29日（月）10：00～16：00
（1件30分程度）

会　場　宇土市福祉センター2階会議室
（浦田町44番地　市役所裏）

予約・問合せ先　市社協　☎23－3756
（月～金9時～17時　祝日を除く）

※相談時間は、都合により変更することがあります。
※事前に予約された方が、確実に相談することができます。
（受付順12名まで）

（秘密厳守）　　相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは毎日、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談下さい。※なお相談に関係する書類をご持参下さい。

●電話での相談は
☎23-3757（代）
（※電話でのご相談を受けられない場合もあります。）

●ファックスでの相談は
FAX 22-4971

○ふれあい福祉相談員
（10：00～15：00）

月曜	西村　敬司
火曜	橋本　典子
水曜	宮迫　亮平
木曜	野村　敏子
金曜	本道　紘一

○専門相談員

・家庭相談	（月・火・木曜日の8：30～17：00）太田　龍生
・婦人相談	（月・水・金曜日の8：30～17：00）黒田須美子
・法律相談	（第3金曜日の13：00～16：00）荻迫　光洋弁護士 （受付時間は12：30～15：30まで）受付順8名まで
・成年後見相談	（第1金曜日の13：00～16：00）熊本県司法書士会 （祝日の場合は休み）
・不動産相談	（完全予約）熊本県宅地建物取引業協会宇城支部
・年金相談	（第1・第3木曜日10：00～15：00）熊本東年金事務所 （予約先：☎096-367-2503）
・行政相談	（第2・第4水曜日10：00～15：00）行政相談員
・介護相談	（予約制）介護福祉士・介護支援専門員
・権利擁護事業相談	（毎週火曜日10：00～15：00）井上　秋利 （祝日の場合は休み）
・生活困窮者総合相談	（月～金曜日の9：00～17：00）相談支援員

福祉マンガ　みんないいひと　みんないいこと　秋竜山　提供 相模原市社協

ふくしがわかるクイズ パート88

次の2つの問題の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで回答を官製ハガキに記入の上、ご応募下さい。

①今年も12月7日(日)に共同募金会宇土市支会と市社会福祉協議会の共催で、歳末助けあい市民のつどいを市民会館及び中央公民館分館で開催します。さて、今年は何回目の開催になるでしょうか。

A　26回目
B　36回目
C　56回目

②宇土市社協では、本年6月から、「生活困窮者自立相談支援モデル事業(宇土市からの委託事業)」を実施しています。さて、この総合相談の名称は、次のどれでしょうか。

A　生活困窮者総合相談
B　食生活総合相談
C　通販生活総合相談

〔応募方法〕

官製ハガキに問題の答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見・ご要望を記入の上、〒869-0492 宇土市浦田町44番地 市社協「ふくしがわかるクイズ」係までお寄せ下さい。

全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。〆切は10月15日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。(前回の正解は①-C、②-Aでした。)